

テレワークセキュリティガイドライン改訂に係る主なポイント

改訂の概要

- 近年の技術の進展や端末利用の状況の変化、新たなサービスの登場等を踏まえた内容に更新
(例：シンクライアントの利用、スマートフォン・タブレット端末の普及、クラウドサービスの登場等)
- 実施すべきセキュリティ対策について、主体別に提示することでそれぞれが行うべき対策を参照しやすくするとともに、別途、必要な対策別に説明を記載することでテレワークにおける脅威とその対策をわかりやすく提示
- 内容を精査し重要なポイントを明確にするとともに、それ以外の部分については記述を簡素化することにより、一般の人々にも理解しやすいものとなるよう修正

主な改訂のポイント

旧版 目次	新版 目次	主な改訂内容
はじめに	はじめに	・近年の技術の進展や情報セキュリティ対策の普及等を反映した記述に修正
1. 情報セキュリティ対策の基本的な考え方	1. テレワークにおける情報セキュリティ対策のポイント 2. テレワークセキュリティ対策 34 か条	・テレワークにおける情報セキュリティ対策として重要な事項を 34 か条として実施主体別に提示 ・テレワークのセキュリティ対策に重要と考えられる点に着目してテレワークを実施方法別に分類し、ガイドライン中、読者が自らに該当する箇所を適宜参照できるように配慮 ・クラウドサービスの利用及びその際のセキュリティ対策について追記 ・情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する記述を簡素化
2. 「ルール」についての対策 3. 「人」についての対策 4. 「技術」についての対策	3. テレワークセキュリティ対策 34 か条の解説 (ア) 情報セキュリティ保全対策の大枠 (イ) 悪意のソフトウェアに対する対策 (ウ) 端末の紛失・盗難に対する対策 (エ) 重要情報の盗聴に対する対策 (オ) 不正侵入・踏み台に対する対策	・テレワークセキュリティ対策 34 か条について、テレワークにおける脅威ごとにセキュリティ対策をまとめ、個別の課題に対する対策をわかりやすく提示 ・主体別に実施すべき対策についての説明を記載し、誰が何をすべきかを明確化 ・近年の ICT の進展の動向を踏まえ、項目を追加・更新 ・スマートフォン・タブレットにおける情報セキュリティ対策 ・シンククライアント利用時の情報セキュリティ対策 ・私物端末の利用 (BYOD) に関する留意事項 等
—	用語集	・巻末に新たに用語集を掲載